

会 議 議 事 録

				記録者 廃棄物対策G 主事 坂本淳哉		
供 覧	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名		令和 8 年度 第 1 回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会				
日 時		令和 8 年 7 月 29 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分				
場 所		龍ヶ崎市役所本庁舎 5 階 全員協議会室				
主 催 者		都市整備部廃棄物対策課				
出 席 者		【委 員】 高口央、田崎智宏、中山武、大竹昇、加藤勉、尾口寿章、酒井孝、佐藤昌一、所洋子、中村茂、安井城幸、田島俊二、山崎進、披田信一郎、相田健二、中山和枝 【事務局】 橘原部長、廣田次長、小杉課長、竹中課長補佐、原係長、田中副主幹、記録者				
欠 席 者		【委 員】 石渡友希、油原正明、菅野逸美				
内 容		1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1） 令和 7 年度一般廃棄物処理事業の現状と今後の取組について （2） 龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定について （3） その他 4 閉 会				
事務局 （竹中）		龍ヶ崎市廃棄物対策課竹中と申します。 本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。 ここで廃棄物対策課小杉課長よりお詫びがございました。				
事務局 （小杉）		（お詫び）				
事務局 （竹中）		それでは配付資料の確認をお願いいたします。 本日の次第、座席表、議事（1） 令和 7 年度一般廃棄物処理事業の現状				

	と今後の取組について、議事（２）龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定について、それから令和７年度ごみ処理実績報告、以上でございます。 不足などはございませんでしょうか。はい。 それでは令和８年度第１回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 開会にあたりまして高口会長よりご挨拶をお願いいたします。
高口会長	本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日の協議事項は、令和７年度一般廃棄物処理事業の現状と今後の取組について、また、龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定についての２点でございます。 ごみ処理の現状と今後の取組については、市民の皆様への説明責任を果たす上で重要な内容であり、議題（２）の食品ロス削減推進計画にも関わってくる取組が含まれています。 また、食品ロス削減については前回もご案内があったかと思いますが、令和元年１０月に食品ロス削減の推進に関する法律が施行され、市町村においても推進計画の策定に努めることとされており、市民一人一人の日常の行動がごみ減量に直結する課題でもあります。 委員の皆様には忌憚のないご意見を賜り、実りある審議となりますようどうぞご協力をお願いいたします。
事務局 (竹中)	高口会長ありがとうございました。 ここで議事に入ります前に本日の会議につきまして、傍聴の希望がありましたのでこれを許可しております。傍聴人の入室をお願いします。傍聴人に申し上げます。会議中は受付にて記載の注意事項を遵守し、ご静粛に傍聴されるようお願い申し上げます。また、資料につきましては、会議終了後にご返却くださいますようお願い申し上げます。 ここで議事に入ります前に事務局よりご報告させていただきます。本日、石渡友希委員、油原正明委員、菅野逸美委員は所用により欠席でございます。また、長山中学校校長の宮本浩貴委員ですが、本年４月の定期人事異動に伴いまして、ご異動されました。宮本委員の後任として、残りの任期につきましては、八原小学校校長中山武委員にお願いすることとなりましたのでご連絡申し上げます。 中山委員どうぞよろしくお願いいたします。
	マイクの使用方法等、発言時の注意事項について説明
高口会長	議事に入る前に、本日の委員の出席数を確認させていただきます。委員総数１９名のうち、出席者が１６名、先ほどご案内がありましたように欠席者が３名でございます。 出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再

	生利用の促進に関する条例第 36 条第 3 項の規定により、本会議が成立したことを、ご報告いたします。 それでは始めさせていただきます。まず会議録の作成に当たりましては発言内容、発言者名を記載するものといたします。 また、事務局で作成した会議録につきましては一度委員の皆様へ会議録を郵送またはメールでお送りし、確認いただいた後、これから決定させていただく会議録署名人の署名をもって公開とさせていただきますので、お願いいたします。 それでは会議録署名人の選任を行いたいと思います。署名人につきましては、私の方から指名させていただきます。今回につきましては、中村茂委員、安井城幸委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ——— 委員からの異議等なし ——— 中村茂委員、安井城幸委員 了承 はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 今回の会議録が作成されましたら内容を確認いただき、署名をお願いしますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。 次に、審議中、各委員が発言する場合には挙手をお願いいたします。指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして議事を進行してまいります。 議事（１）令和 7 年度一般廃棄物処理事業の現状と今後の取組について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 （田中）	議事（１）資料「令和 7 年度一般廃棄物処理事業の現状と今後の取組について」に基づき、説明
高口会長	ただいま事務局から令和 7 年度一般廃棄物処理事業の現状と今後の取組についてご説明をいただきましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 では、披田委員お願いいたします。
披田委員	最初に課長からあったように、資料を今見たところなので、そこからというのが少し厳しいのですが、ざっとこの資料及び令和 7 年度ごみ処理実績報告書と合わせて見て、全体としてごみが減っているということ自体の評価をしたいと思います。年によったりですけど、ずっと苦労して、昔の話で言えば旧城取清掃工場の時代なんか、ある意味では周辺市町村に比べて龍ヶ崎市は減らすため努力を重ねてきて、乾いた雑巾をもっとどこまで絞れるのかというようなこともあったかと思います。家庭系の部分、この資料で言えば家庭系に事業系と合わせて 1 人当たりという数値と、純家庭系とか 2 つありますが、家庭系の方で言うと 618 グラムですか。ただ、

	これは以前に目標を放棄しちゃったくらいはあるんですけど、「ゴーゴー作戦」などと言って 550 グラムに何とかしようと努力をしてきたプロセスがあって、ただ、それには実際にどうにもならなくて基準を上げたので、そういう中では最近は少しずつ減らせているということじゃないかと、総括的には思います。 そういうようなことを踏まえた上で、この減っている中で特に気づいたこととか、他にもいろいろあるし、皆さんからもあると思うんですけど、最終処分量、これ自体は中間・最終処分を担っているごみ処理組合の方の努力の部分があるのかというところですけども、結構それが目に見えて、昨年度減っていますよね。 このところから、これの理由というのはどのように分析されていらっしゃるんでしょうか。
事務局 (田中)	こちら塵芥処理組合から資料提供をいただいているところなんですけど、昨年度末頃にですね、施設の大規模停電ですとか、そういったところの影響もあって、最終処分場の稼働が一部行えなかった期間ございます。その観点で最終処分の量が例年より一部減っている部分があるということで確認はしております。
尾口委員	塵芥処理組合の尾口と申します。昨年度の 2 月にですね、受電ケーブルで地絡が発生しました。 東京電力から電気がこない状態になったんですけど、可燃ごみが燃料となって、発電をしています。その発電の発電量なんですけど、クリーンプラザ・龍全体で使う半分ぐらいの電気しか発電できないんです。ごみ処理の継続をしなければならないというところで、可燃ごみの焼却施設だけ動かすようにしました。熔融設備と不燃ごみを処理する施設は、2 月 3 月の運転を止めました。それにより可燃ごみは、電気がこなかった期間もごみ処理は継続できました。 可燃ごみを焼却すると焼却灰が発生するわけなんですけど、それを熔融設備というところで溶かした上でセメント固化をさせて最終処分場に埋め立てています。ですが、通常はそれが熔融設備を止めてますので、焼却灰を外部搬出しました。 最終処分場への焼却灰の埋め立てはこの期間 2 ヶ月間はしなかったの で、この資料 8 ページの処分量埋め立て量としては減ったというのが多少影響あります。以上です。
高口会長	では披田委員お願いいたします。
披田委員	経過はわかりましたが、一番最後のお話で言えば、実際には、本来であれば自前のところで埋め立てる、また、埋め立てる前に熔融をかけるというのが通常の処理プロセスで、それができなかったということですよ。

	いずれにしても、溶融炉を稼働するかしないかにかかわらず、灰という形で残ったものを自前のところで処理しなかったために、ここでいうところの処理量が減って、外部へ持ち出したと。 数字があれば教えていただきたいのですが、それが何トンであって、本来であれば、それを合算したものがこの数字になるのではないかと思います。 少なくとも減っているので良い傾向であり、クレーム的にはつけにくいんですけども、やはり通常とは異なる場所があって、それが一定程度の量であれば、こういった表で説明するときには注記をつけるなり、または、今申し上げたように合算した方が、経年変化を今後見ていくためにはよいと思いますが、その点はいかがでしょうか。
事務局 (田中)	披田委員ご指摘のとおりかと思います。今回は、そういった詳細なところを追記、補記できない形となってしまい、申し訳ございません。 ここに関しましては、組合とも確認しながら、本来の例えば最終処分量など、それに近い数字を得られるようであれば、改めて確認したいと思います。
披田委員	それはとりあえずわかりましたし、そういった数字を継続して見て、その傾向でもって議論をしてと思うので、はっきりするようによろしくお願いします。 その上でその前提になってる龍ヶ崎市で収集しているごみ自体も、格段ということではないかもしれませんが減っています。人口も減っているので、人口減少分ぐらいっていうのは当然減ると思いますが、それを上回って減っているというご説明もありました。 確かに乾いた雑巾をまた一生懸命絞ってるなという理解をしてるんですが、もう少しその辺についての分析というか、何か特段とは言わないとしても、令和7年に関して説明があれば教えていただけませんか。減ったということについての理由分析です。
事務局 (田中)	この人口減少を超える分のちょっと減少理由、背景についてなんですけれども、例えば、特筆するような社会情勢の変化などがあれば、ある程度背景的な部分の見通しも立てられると思います。 例えば、コロナ禍であれば、その際は事業系のごみが減って、一方で家庭系ごみが増える状況もあったりとか、そういった部分もあろうかとは思いますが、単年度、特に令和6年度から7年度の部分の特に減少に繋がったっていう理由としては、どこが特にこう優位に働いたのかっていう部分については、まだ整理ができてない状況でございます。
披田委員	わかりました。後で委員の皆さんからのコメントも含めて、もう少し掘り下げられればと思います。

	私の方からもう1点、事業系ごみに関してです。これについては、ここ4年ほど増加する形になっていて、それは課題であると。今年8年度の目標の中でも取組を進めるということなのですが、意識啓発というか、行政指導というようなことが中心になると思います。 ただ、このこと自体、今まであまり事業系ごみについてはそれほど気にしないできたとも思えないんですね。その時々を担当等によって、力の入れ方の差はあったかもしれませんが、そういう意味では、それなりのことはやってはきているんじゃないかということです。 それから事業者の中でも、大手と小さい、本当に事務所のようなどころとは違うのかもしれませんが、国などの取組も含めて、全体的にはそこでの資源化というのは進んできているという理解をしています。 そういう中で、やはりこうなっているというのは、いろいろやってきたけれども、どういう部分が足りなかったと考えていらっしゃるのか、その辺の分析をお願いします。
事務局 (田中)	事業系ごみにつきましては、大きな事業者などに関しましては、廃棄物の処理体制ですとかそういったものがある程度十分に確保されているような形なんではないかなと思います。ただ一方で、個人商店といいますか、ごく小さな事業者などにつきましては、その事業者責任のもと、廃棄物を処理するという考えの中で、その処理に関する分別の徹底ですとか、その部分についてはまだ不十分なところがあるのかなというふうに考えております。
披田委員	では、もう1点、これで終わりにしますが、今の点について、それはそうなんだと思います。ただ、そういう中小事業者に対して、これまでどのような取組を行ってきたのか。 それから、まとめ的に言えば今後のことになりますが、そこについて、どのような取組を加えるのか、あるいは、どのような部分に力を入れていこうと考えていらっしゃるのか、もう少し説明をお願いします。
事務局 (田中)	特に事務レベルの中で特に不足があるというふうにとらえているのが、どうしても事業者の廃棄物については事業者責任のもと処理するっていうところに、なってる部分があると思いますが、そういった事業者に対するごみに関する例えば出し方の案内ですとか、そういった家庭系のみならず、事業系の一般廃棄物についても、そこに関してこういった形で分別していくのかっていうところをそういった手引きになるようなものを作成するなどして、事業者のそういった廃棄物の処理体制に少しでも繋がるようなそういった施策ができればというふうには考えます。
披田委員	ありがとうございます。
大竹委員	披田委員のご質問に重複するんですけど、今、事業者のごみが増えたと

	というのは、私が推測すると、今の経済状況がインフレになってきていることが1つと、あと競争関係もかなりあって、ここにスーパーマーケット2店舗が新しくオープンしたりしているので、その辺のところでロスが出ているのではないかと思います。 私から言わせてもらおうと、事業者の方にその辺の経済的な状況とか、結局、売れなくて、どうしてもダンピングしたんだけど、なおかつ在庫が残って、やっぱり廃棄しなくてはならなくなったとか、いろいろと今のインフレの中で問題があるのではないかと私は推測しています。 ですから、もっと事業者の方に、分別とかそういう問題だけではなくて、その要因というものをしっかりデータの的に聞いてほしいというのが、1つ私からの願いです。 それから消費者についてですけども、これもやっぱりデフレからインフレになってきて、おそらく消費者の方の買い控えも、個人的には1つの要因になっているのではないかと私自身は思います。 ですから、もう少し課題を解決していく要因はどういうところにあるのかという捉え方をしていただいて、なおかつ、その分析をしていただかなければ、単純に減ってよかったというだけではないような気がします。 GDPの問題とか、そういう経済的な要因をかなり意識した上で分析していかないと、単純に生活者がごみに対する考え方をよく理解できたから、これだけ減ってきたんだということで、喜ばしいという話にはならないような気がします。その辺のところをしっかりと検討していただきたいというのが、私からの要望です。
事務局 (田中)	委員ご指摘いただいた通りちょっと。はい。分析の視点というか、ちょっと不十分なところもあろうかと思いますので、そこに関しては多角的に、もっともっと広範な角度からの分析に努めてまいります。
高口会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 では加藤委員お願いいたします。
加藤委員	1つだけ教えてほしいんですけど、先ほど7ページの右側の枠内にも書いてあり、説明もありましたが、資源化の状況で排出量が減っている要因として、店舗などでの回収も含めて、そちらに結構流れているんじゃないかというご説明がありました。その際に、資源物回収の全体像を捉える必要があるというお話をされていました。 確かに私も、毎週、サンデーサイクルに何十年と自分で出しているんですけど、感覚的には、サンデーサイクルも結構減ってきているのかなと思っています。 一方で、先ほどお話ししたとおり、店舗などでの回収については、どの店舗を見ても、以前と比べると取り扱う量が多くなっているような気がしますので、ぜひ全体像を把握するような形に、早期に努めてもらった

	方がいいのかなと思います。 特に回答は要りませんが、説明を聞いて、そういうことを感じました。
高口会長	では相田委員お願いいたします。
相田委員	6 ページの事業系ごみで、大部分、もう 99%が燃やすごみということになっているんですけど、この事業系ごみの中で、一般家庭で出す紙類のような資源ごみは出されているんですか。それとも、それらも燃やすごみとして一切合切燃やされているんですか。その辺の把握は、市としてしてるんですか。 東京都内のところで、私も以前、千代田区にいたんですけども、資源化ということで、事業者に対してかなり強制的に資源化するよう求めている、シュレッダーの紙も全部資源化するということで、相当厳しく規制されているということでした。 龍ヶ崎市では、ほぼ 99%が燃やすごみということですが、その中には資源化できるものが半分以上あるんじゃないかと素人的には考えるんですけど、その点についてご説明願います。
事務局 (田中)	事業系ごみの中身の内訳について、市の方でどの程度資源に回せるものが含まれているのかという点については、把握できていない状況でございます。 ですので、この燃やすごみの 98.6%のうち、どれぐらいのものが本来であれば資源に回すことができ、より効果的な資源化につながるのかという点については、現在のところ把握していない部分がありますので、お答えすることができない状況です。
相田委員	東京都 23 区のように、事業者に対して強制的に資源化を求めることは、市としては考えていないんですか。
事務局 (田中)	どの程度まで踏み込んでできるのかというところですが、東京都の取組としては、基本的には事業者に対して分別を徹底するための体制を組んで実施している状況かと思います。 一方、市の方で、どの程度の体制で事業者に対する分別の徹底ができるのかという点については、まず、こういった体制を取れるのかというところから検証しなければならないと考えています。 分別の徹底については、対応しなければならない、また、対応すべきだということもあると思うんですが、現在の体制上、早急に対応できるかというところまでは不透明ですので、現時点では具体的なお答えをすることが難しい状況です。
事務局	事業系ごみの資源化といったところにおきましては、直接、事業者に対

(廣田)	しての働きかけというのは、実際のところ行っていないところがございます。 ただ、一般廃棄物の収集運搬許可業者を通じて、分別して排出するようということで、間接的ではありますが、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物に分別するということの徹底はさせていただいているところでございます。 今、委員の皆様から事業系ごみについていろいろとお話をいただきましたけれども、そういったご指摘を踏まえたと、事業者への取組について、少しアプローチといいますか、ヒアリングを通じて今の現状というのは把握すべきなのかなというところは、今、受け止めたところでございます。 以上です。
相田委員	企業も SDGs ということで、龍ヶ崎市内には大企業もいらっしゃいますし、SDGs が相当社会的なニーズになっていると思います。 その辺を龍ヶ崎市として訴えて、資源化することも SDGs につながるということで PR し、どんどんごみを減らすべきだと思います。 以上です。
高口会長	田島委員お願いいたします。
田島委員	自治会の立場から質問させていただきます。11 ページに「ごみ減らし隊」という項目がございます。登録者 165 人ということで、私の区、自治会でも環境担当の 2 名を毎年推薦して、2 年任期だったかと思いますが、活動しています。 確か以前は、ごみ減らし隊の会合が年に 1 度ぐらいあったと思うんですね。おそらくコロナ禍などの影響でなくなって、そのままになっているんじゃないかなという感じがしています。 私は、こうして集まって、役所の方から一方的に話をするだけではなくて、地域の意見を求める機会というのが必要だと思うんですが、今は本当にほとんどないんですよ。ですから、この会合はやはり年 1 回ぐらいあってしかるべきだと思っているんですけど、その点はいかがでしょうか。これが 1 点です。 それから、先ほどから事業系ごみについていろいろ課題が出ていましたけど、まず、事業系ごみが 5 年連続で増えているんですよ。これだけ増えてきているのに、その分析もできていないというのは、少しまずいんじゃないかなと思います。 なぜ増えているのか、増えている原因がどこにあるのかが初めて分かって、なお、その対応も考えられるんじゃないかと思います。役所だけでは無理だということであれば、専門のところに委託して調べてもらうとか、そういう方法もあるかと思うんですよ。

	その2点、お願いします。
事務局 (田中)	委員がおっしゃるように、ごみ減らし隊については、コロナ禍などの期間を挟みながら、会合を開催していない状況が続いているところです。 会合については、こちらも必要性を認識しているところでございますので、時期については不透明ですが、再度、ごみ減らし隊との意見交換の場を設けられればと考えております。 あと、事業系ごみの分析については、各委員の皆様から言われているとおり、確かに現在、分析が十分にできていないところがあると思いますので、そこについては早急に見直しをしたいと考えます。
田島委員	ごみ減らし隊については、会合を開いていく方向で、これから検討するというところでよろしいですか。
事務局 (田中)	実施する方向で考えております。ただ、時期について、いつ頃実施できるのかというところは考えなければならないと思います。 必要な場だとは考えておりますので、実施に向けて検討してまいります。
田島委員	何度も申し上げていることかもしれませんが、例えば、「ごみ減らし隊」の会合を年1回開催し、地域の自治会で環境を担当されている委員の皆さんのご意見を聞く機会を設けていれば、一斉清掃の見直しや、年末年始・ゴールデンウィークのごみ収集に関する張り紙を行わないといったことについても、行政だけで一方的に行うことにはならなかったのではないかと思います。 やはり、地域で実際に活動し、現場でさまざまな苦勞をされている方々の声をしっかりと聞き、その意見を行政に反映させながら施策を進めていくことが大切です。 そうでなければ、市民のための施策そのものが、何のためにあるのかということにもなってしまいますので、その点について、よろしくお願いいたします。
高口会長	では披田委員お願いします。
披田委員	今、田島さんからの施設も含めたお話に関連して、これは意見として申し上げます。 特に自治会の役員などをやっていると、市から形式的に委員の委嘱を求められ、名簿だけを提出しているようなケースがあります。年に1回程度招集すればよいということでもないと思いますが、せっかく委嘱しているのであれば、もっと活用していく必要があるのではないのでしょうか。 また、ここには入っていないかもしれませんが、不法投棄の監視事業もあると思います。37人程度が委嘱されており、私自身も何十年か委嘱を受け、ちょうど今、更新されるところです。こちらは人数も少なく、それ

	それが個人的に努力しながら監視していくということなのかもしれません。 もう一つ、ポイ捨ての監視についても、現在、数百人単位で委嘱していますよね。これもボランティア的な事業ですから、単に集めて会議をすればよいという話ではありません。 ただ、全体として、委嘱や指定をした後は、そのままお任せしっ放しになっている傾向が少し強過ぎるのではないかと思います。 受ける側も、自治会などの役回りで委嘱を求められれば、それなりの意思を持って引き受けています。しかし、意見を伝える場がなかったり、市の側にも、その方々の意見や活動を十分に生かしていこうという姿勢が見えなかったりするケースが少し多過ぎるのではないのでしょうか。 その辺りについては、ぜひ今後、考えていただく必要があると思います。これは意見として申し上げておきます。 その上で、もう1点質問します。 他の方からも出ていなかったと思いますが、最後の行政コストの問題についてです。こうした資料が初めてということではないと思いますが、今回は周辺市町村との比較データも示されています。今後、いろいろな議論をしていく上で、こうした比較は大事だと思います。 そこで、13 ページ右下の棒グラフを見ると、それぞれの市町村で行政コストに違いがありますが、この違いについて、どのように評価、分析しているのでしょうか。 特に、龍ヶ崎市、河内町、利根町については、中間処理以降を同じ組合で行っているわけですね。それでも差が出ているということは、主に負担金の問題なのか、あるいは人口規模の違いによるものもあるのかもしれないのですが、その辺りをどのように捉えているのでしょうか。 また、比較的規模の大きい取手市、つくば市、牛久市、龍ヶ崎市を比べてみても、龍ヶ崎市が一番高くなっています。この点について、どのように分析し、理解しているのか伺います。 今後、新たな広域処理についても検討していくという中で、これまでの実態をきちんと把握しておくことが必要だと思います。特に収集コストがなぜ高いのか、その辺りをどのように見ているのか、教えてください。
事務局 (田中)	特に取手市との比較で申し上げますと、市町村が直接負担している収集運搬などの経費については、1人当たりで見ると、そこまで大きな差はないものと捉えています。 具体的には、取手市がおおむね4,172円であるのに対し、龍ヶ崎市は約5,000円となっています。 一方で、特に大きな違いとして表れているのが、組合への分担金です。この部分が、行政コストの差が生じている最も大きな要因であると認識しています。

披田委員	分かりました。今日の議題そのものではないのかもしれませんが、今後の広域処理の問題もありますし、最終処分場や処理施設についても、そろそろ限界に来ている中で、これからどうしていくのかを考えていかなければならないと思います。 その議論のベースとして、今回示された行政コストについても、より詳細にということではありませんが、もう少し踏み込んだ分析をこの審議会にも提供していただき、それを基に全体で議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
高口会長	では、まだいくつかおありかとは思いますが、議事2についても、議事1とも関連するものということで位置付けられてもおりますので、食品ロス削減推進計画についての議事に進ませていただければと思います。 では事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局 (田中)	議事(2) 資料「龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定について」に基づき、説明
高口会長	事務局より龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定について説明がありましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。 では披田委員お願いいたします。
披田委員	3月の際には、担当されていた女性職員の方から、これまでの取組について詳しい説明があり、私もある程度理解していたつもりです。また、現在、環境審議会の委員も務めさせていただいており、龍ヶ崎市の第三次環境基本計画の策定にも関わっています。 食品ロスの問題については、地球温暖化対策という意味も含め、さまざまな観点から取り組んでいく必要があります、大変重要な課題だと認識しています。そのことを前提として、質問させていただきます。 今回、食品ロスの推計値として、龍ヶ崎市で3,150トンという数字が示されていますが、これはどのように算出されたものなのでしょうか。環境省が、これまでの実績などを基に一定の算出方法を示しており、それを龍ヶ崎市に当てはめて算出しているということなのでしょうか。 また、10%の目標が示され、1人1日当たりの食品ロス量についても、龍ヶ崎市では114グラムと推計されていますが、こうした数字は市民にとって実感として捉えにくい面もあると思います。 一方で、行政計画として数値目標を掲げ、それに向けて取り組んでいくことは必要だと思います。 そういう意味でも、まず、この推計値をどのような方法で算出しているのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

事務局 (田中)	推計値の算出方法についてですが、令和３年度時点の国の食品ロス量の結果を基に、龍ヶ崎市の人口から割り出したものになります。 具体的には、国全体の食品ロス量と人口を基に、龍ヶ崎市の人口比率に応じて食品ロス量を推計しています。 また、家庭系と事業系の割合についても、国の結果における構成割合を、先ほど算出した龍ヶ崎市の食品ロス推計値に当てはめる形で算出し、設定したものになります。
披田委員	そうであるとすれば、今のお話からすると、国の令和６年度の数値では、１人１日当たりの食品ロス量が１０２グラムとされていますので、国民１人当たりの平均的な食品ロス量を龍ヶ崎市の人口に当てはめて、市全体の食品ロス量を推計しているという理解でよろしいでしょうか。
事務局 (田中)	おおむね、そのような形になります。 あくまでも国の数値を基に、龍ヶ崎市の人口規模に合わせてスケールダウンし、市の食品ロス量を推計したものになります。
披田委員	わかりました。何か良い案というか、こういうことは必要だよねということは、先ほど述べたように思います。 それを、実態がどうなっていて、数値目標も立てて変えていくという、その把握については、やっぱりつかみどころがないというか、これを市民レベルに落としたときに、実感がないまま、一人一人の行動変容によって変えていくというところが、実際のポイントになると思います。具体的にやることは、そこにつながるものだと思いますけどね。 もう少し、そもそも国がこういう試算をしたところの中身はどうやっているのか、ということもあるんですけども、その辺をどう考えたらいいのかということについて、田崎さんから教えていただける部分があればと思うんですけどね。
事務局 (田中)	実際の実数というところでは、龍ヶ崎市の実態に近い数字というのは、確かにこの出し方では実態にそぐわない部分というか、実感として分かりづらい部分はあると思います。 計画を実行していく中で、最終的な成果として数字を出す上でも、今のところは、この削減量を出したときや推計値を出したときと同様の方法を想定しています。 一方で、実際の実数に近いような形で出すとなると、食品ロスに係るごみ袋の開封検査で実際の量を出すなど、そういった方法になると思います。 計画策定までの期間なども含めて考えると、計画策定までに実行するのは難しいかなとは思いますが、最終的に龍ヶ崎市として実態に近いものを算出する場合には、そういった方法があらうかと思います。

	事業系の食品ロスなどもそうですし、家庭系についても、最終的にはやはり展開検査などをしなければ、実態に近い数字を出すことは難しいかと思しますので、その実数をどのように実態に近い形で出していくのかというところは、この後、煮詰めていければと考えます。
高口会長	その他ありますか。
披田委員	正確な数字というのは、そもそも出せるものではないと思っているんですけどね。現在、燃やすごみに出されている家庭系ごみの中の、いわゆる生ごみというの、年間に1か所当たりを調べているぐらいですから、参考の数字でしかなくて、同じような数字が出てくるものではないと思います。 また、100人や200人のモニターを対象に測っても、意識のある人とそうでない人では違いますから、実際のところは分からないと思うんですよ。 ある程度、学校給食などでの残菜率や調理過程については、結構客観的なデータが出ているので、それはそれで分かっているんですけど、ある意味では、数字ありきの事業ではないんだろうなと思います。 ただ、それでもやっぱり、1人当たりこれだけの量を、ある種の過程を経て国などが計算してみたら、100グラムなり残していると。ただ、その意味では、別に田崎さんを名指したいということでもないんですけど、環境研かどうかは分からないんですが、こうした数字と、食品ロス削減運動というか、行政的に取り組むということについて、もう少し理解を深めさせていただけるとありがたいなと思います。 以上です。
田崎委員	では、指名いただきましたので少しお話しします。 まず、国の動向のこの値については、私自身も設定の背景は把握していないんですけども、2030年を意識していること、それから、相当半減に近い目標になっているということを考えると、SDGsの目標をかなり意識しているんだと思っております。 日本は国際的に見ると、食品ロス、食品廃棄物に対する対策が進んでなくて、焼却施設がしっかり整備されている分、燃やしてしまっているところがあって、リサイクルとか減量の方にうまくいっていないところがあります。 あと、私自身、環境省が支援している研究課題の中で、食品ロスを扱う研究もあるんですけども、やはり、なかなか減らすことが難しいというのは、実情として見えています。 その中で、今回の提案を見させていただいて思ったところがいくつかあるので、まずお聞きしたいというか、質問をさせていただければと思います。

	前回の議論を踏まえて、これまでよりもしっかりと協働したり、いろいろな取組をやっていこうという意識は、すごくよく見えてきたので、いいとは思いますが、どちらかといえば、一生懸命調べて、それで目標を作るというようなところがあります。 ただ、生ごみの削減とかそういったところは、ある程度、実際に行動し始めてから、それによって気づきがあって、さらに、ここまではできる、できないというように、先に行動があるんじゃないのかということも研究者の中では言われているんですね。 そうすると、一生懸命調査をして取組を遅くするよりは、早めにやってしまった方がいいんじゃないのか。むしろ、モニター調査のことで待つというよりも、いろいろな事業者との3者協働ということを行っているの、実際にそういった方々とやってみて、「龍ヶ崎市で10%削減できますか。できないとしたら、どうでしょうか」というような、行動するところについてもう少しコミュニケーションを取っていく方が、実行力もあるし、スピードを持って対応できるんじゃないかと思いますので、そんなことも検討されてみたらどうかと思っております。 質問は、この推進体制の「3者協働」ということがスライド10に書いてあるんですが、協働の場をどう作るのか。それから、協働する中でも、やっぱりコアになる人をしっかりつくれるかどうかで、取組が進むかどうかが決まってくると思うんですね。人材育成というか、そういったところをどう考えておられるのか。 3者協働で、全部市役所が面倒を見て協働するようなことをしても、これはうまくいかないと思っていて、自発的にあちこちの場所で取組が進むように仕掛けないといけないんですけれども、そういったことは考えられておられるのか。その場の作り方を、今のところどのように考えておられるのか、お聞かせいただければと思います。 私からの質問は以上です。
事務局 (田中)	ありがとうございます。ここのところを一步踏み込んだというか、その実効的な体制ということころまでは、現在のところ、正直、検討できていなかった部分、視点としてなかったところもございます。 ですので、やるという音頭の部分だけではなく、その実行の中身、実行体制についても踏まえた計画にしたいと思っております。 基本的には、田崎委員がおっしゃるように、その実行力というところが一番そこにつながるところなのかなと思う部分もありますので、そこについては内部でよく持ち帰って、検証したいと思っております。
高口会長	山崎委員お願いいたします。
山崎委員	7ページについて質問したいんですが、「施策につなぐ考え方」ということで、論点4に「3010運動は認知拡大」、「mottECO」は環境省が提唱す

	る取組ということで記載されています。 これについては、3010 運動はあくまでも宴会で行う取組だと思うんですよね。その他、ここでは「飲食店で食べ切れなかった料理を、お客様の自己責任で持ち帰る行為」とありますが、一般のお店では、やっぱり食中毒の観点から「お持ち帰りはお断りします」というのが一般的だと思います。 この書き方が少し分かりづらいので、その辺は再検討していただければと思います。
事務局 (田中)	ご指摘については十分受け止めながら、書き方についてよく確認させていただきたいと思います。 環境省の方でも、mottECO という取組について、誤解のないように周知することが重要であるという趣旨の記載があります。 また、毎年、都内などで mottECO に参加している自治体や企業の取組もありますので、そういった事例も踏まえて記載方法を検討したいと思います。 当然、食中毒につながってしまうおそれのある部分でもありますので、その点についてもよく検討した上で、記載方法については修正したいと思います。
高口会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。 では議事（2）及び議事（1）については以上とさせていただきます。ありがとうございます。 では、その他として議事に挙げてございますが、事務局から何かありましたらご説明をお願いいたします。
事務局 (竹中)	それでは、お配りしました資料の内容につきまして、その他の事項として事務局より 1 件ご報告させていただきます。「ごみ処理の広域化進捗状況」についてでございます。 先日、7 月 3 日に「ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に関する基本合意書」の締結が行われました。これにより、7 市町村において事業を進めていくという形となりました。 基本合意書の内容ですが、施設の建設、建設予定地、施設の処理対象地域、施設整備に係る費用負担、中継施設に係る費用負担、施設の稼働年度、それから広域化推進会議の設置、そして稲敷市・美浦村のごみ処理、これらの事項について定められております。 今後の予定につきましては、組織体制や整備するごみ処理施設の仕様、費用負担のあり方などについて、具体的な協議・調整を進めてまいります。 なお、新施設の建設候補地については、本年度中に決定する予定となっております。

	こちらの資料は、市ホームページから印刷してお配りしておりますが、詳細についてはホームページからご確認いただければと存じます。 簡単ですが、私からのごみ処理広域化についての報告事項は以上となります。
高口会長	基本合意書が締結されたということでのご報告をいただきました。 今後より具体的な事項について、また次回以降で協議が行われる。ご提案もあるかと思しますので、よろしくお願いいたします。 それでは本日の議事はすべて終了いたしましたので、本審議会の進行を事務局にお返しいたします。
事務局 (竹中)	それでは、長時間にわたりまして慎重ご審議ありがとうございました。 次回、令和 8 年度第 2 回審議会の開催日の方につきましては、10 月から 11 月を目安に考えておりますが、後日会長と調整の上、改めてお知らせさせていただければと存じます。 なお、会議録は事務局で作成しまして確認などをさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。 また委員報酬につきましてはご提出いただきました振込先にお振り込みいたします。振込口座等に変更がある方につきましてはこの後ご提出いただきますようお願いいたします。なおわかりづらい点などがございましたら事務局にお声がけいただければと存じます。 以上をもちまして令和 8 年度第 1 回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。
	令和 8 年 7 月 29 日に行なわれた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和 8 年 月 日 議事録署名人 _____ 議事録署名人 _____